

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年5月11日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社プラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社プラッツ関東支店 （東京都港区芝二丁目16番9号） 株式会社プラッツ東海支店 （愛知県名古屋市名東区一社三丁目108番地） 株式会社プラッツ関西支店 （大阪府大阪市中央区平野町四丁目6番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成28年7月1日 至平成29年3月31日	自平成29年7月1日 至平成30年3月31日	自平成28年7月1日 至平成29年6月30日
売上高 (千円)	3,514,986	4,115,174	5,071,517
経常利益 (千円)	291,498	257,794	428,927
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	237,510	197,576	349,175
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	376,725	146,385	489,487
純資産額 (千円)	2,012,667	2,182,219	2,125,429
総資産額 (千円)	4,239,882	4,462,533	4,362,427
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	63.75	53.03	93.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.5	48.9	48.7

回次	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日	自平成30年1月1日 至平成30年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.15	4.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導の経済対策や通貨当局による金融緩和策の影響から雇用及び所得環境の改善傾向が続いたものの、個人消費のマインドに足踏みが見られました。また、米国の景気改善を背景とした利上げ観測のほか、トランプ大統領の動向や言動の影響を受け、為替・株式市場が変動する状況が続きました。また、欧州では各国の右傾化が進み、イスラム過激派によるテロ活動が頻発するなど政情が不安定化していることに加え、中東、東アジアでの地政学的リスクも高まっていることなどから国際情勢の先行きは不透明な状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、平成30年1月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で1.9%増加し656万人、総受給者数は同3.7%減少し499万人となっております。また、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数については前年比で3.5万件増加し、90.5万件（前年比4.1%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。

こうした動きを背景に、当第3四半期連結累計期間の福祉用具流通市場の販売実績は前年同四半期比で16.2%増加し、3,130百万円となっております。

高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス（特別養護老人ホーム等）及び地域密着型サービス（有料老人ホーム等）を提供する事業所数が平成30年1月時点で4.0万事業所（前年比2.6%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費実態調査月報」）。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅（サービス付き高齢者住宅）につきましては、平成30年1月時点で6,939棟（同6.7%増）、22.7万戸（同7.3%増）となっております（出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」）。

前期に引き続き新規開拓などの営業活動を強化したことにより、当第3四半期連結累計期間の同市場の販売実績は前年同四半期比で23.6%増加し、731百万円となっております。

家具流通市場におきましては、一般ベッドの市場動向は国内人口の減少を受けて年々縮小傾向にあり、ベッド全体の生産実績は平成20年の83.2万台から平成28年の51.3万台と8年間で37.6%の減少、平成26年の57.6万台と比較して10.9%の減少となっております（出所：全日本ベッド工業会HP「ベッド類生産実績推移」）。

家具流通市場における医療介護用電動ベッドの状況としましては、一般ベッドと同様に減少傾向が続いたことにより、当第3四半期連結累計期間の家具流通市場の販売実績は前年同四半期比で3.4%減少し、128百万円となっております。

海外市場におきましては、平成27年時点の中国の65歳以上人口の推計値は、前年比で4.5%増の1億3,143万人、東南アジアでは同3.4%増の3,507万人となり、高齢化が進みました。（出所：United Nations「World Population Prospects:The 2017 Revision」）

当社グループにおきましては、連結子会社である富若慈（上海）貿易有限公司を中心に高齢者施設の案件獲得に注力した結果、当第3四半期連結累計期間の海外市場の販売実績は前年同四半期比で30.4%増加し、125百万円となっております。

なお、当社及び連結子会社における当第3四半期連結累計期間の医療介護用電動ベッドの総販売台数は3.3万台（前年同四半期比7.6%増）となっております。

為替の状況に関しましては、7月中旬に1ドル＝114円台をつけた後は円高傾向となり、9月初旬に一時1ドル＝107円台前半をつけ、3月末には1ドル＝106円台となりました。なお、当第3四半期連結累計期間の期中平均為替レートは1ドル＝110円77銭となっております。

こうした状況を受け、為替差損4百万円（前年同四半期は46百万円の為替差益）を計上しております。

また、営業外収益として持分法による投資利益128百万円を計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,115百万円（前年同四半期比17.1%増）、営業利益134百万円（前年同四半期比5.0%増）、経常利益257百万円（同11.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益197百万円（同16.8%減）となりました。

なお、当社グループは介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

また、当第3四半期連結累計期間の販売実績を販売先市場別に示すと、次のとおりであります。

販売先市場	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)	前年同期増減率 (%)
福祉用具流通市場(千円)	2,694,190	3,130,228	16.2
高齢者施設市場(千円)	591,693	731,071	23.6
家具流通市場(千円)	132,769	128,295	3.4
海外市場(千円)	96,333	125,578	30.4
合計(千円)	3,514,986	4,115,174	17.1

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、4,462百万円となり、前連結会計年度末より100百万円増加いたしました。増加の主な要因は、商品及び製品、流動資産のその他が減少したものの、受取手形及び売掛金、投資有価証券が増加したことによるものです。

負債につきましては、2,280百万円となり、前連結会計年度末より43百万円増加いたしました。増加の主な要因は、買掛金、長期借入金が増加したものの、短期借入金が増加したことによるものです。

純資産につきましては、2,182百万円となり、前連結会計年度末より56百万円増加いたしました。増加の主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末から0.2ポイント増加し48.9%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動に要した金額は9百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,960,000
計	1,960,000

(注)平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,880,000株増加し、7,840,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	931,500	3,726,000	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数100株
計	931,500	3,726,000	-	-

(注)平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,794,500株増加し、3,726,000株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日		931,500		582,052		308,447

(注)平成30年2月9日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は2,794,500株増加し、3,726,000株となっております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 931,000	9,310	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	931,500	-	-
総株主の議決権	-	9,310	-

(注) 1. 平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ブラッツ	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号	100		100	0.01
計	-	100		100	0.01

(注) 平成30年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	822,254	875,785
受取手形及び売掛金	946,047	1,042,726
商品及び製品	923,549	754,858
原材料及び貯蔵品	55,217	63,654
未着品	59,992	36,398
繰延税金資産	19,166	19,140
その他	237,990	82,449
流動資産合計	3,064,217	2,875,013
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	356,225	339,412
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	220,943	218,844
リース資産(純額)	-	11,838
有形固定資産合計	577,168	570,095
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	48,375	44,686
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	568,401	858,105
繰延税金資産	23,828	25,508
その他	77,132	86,601
投資その他の資産合計	669,361	970,216
固定資産合計	1,294,905	1,584,998
繰延資産	3,304	2,521
資産合計	4,362,427	4,462,533



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	431,408	307,820
短期借入金	1,850,000	1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	206,520	206,520
リース債務	973	6,299
未払法人税等	65,557	34,656
為替予約	-	13,457
その他	164,979	165,013
流動負債合計	1,719,439	1,883,767
<b>固定負債</b>		
長期借入金	296,930	150,440
リース債務	2,414	9,209
役員退職慰労引当金	133,999	142,639
退職給付に係る負債	67,395	77,379
資産除去債務	16,319	16,378
その他	500	500
固定負債合計	517,559	396,546
負債合計	2,236,998	2,280,314
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	582,052	582,052
資本剰余金	308,447	308,447
利益剰余金	1,239,345	1,347,509
自己株式	313	497
株主資本合計	2,129,531	2,237,512
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,054	1,658
為替換算調整勘定	6,156	56,951
その他の包括利益累計額合計	4,101	55,293
純資産合計	2,125,429	2,182,219
負債純資産合計	4,362,427	4,462,533

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
売上高	3,514,986	4,115,174
売上原価	2,179,442	2,620,998
売上総利益	1,335,543	1,494,175
販売費及び一般管理費	1,207,118	1,359,337
営業利益	128,425	134,838
営業外収益		
受取利息	1,279	3,584
受取配当金	530	551
為替差益	46,313	-
持分法による投資利益	118,681	128,818
その他	3,072	1,564
営業外収益合計	169,877	134,518
営業外費用		
支払利息	6,187	6,571
為替差損	-	4,954
その他	617	35
営業外費用合計	6,804	11,562
経常利益	291,498	257,794
特別利益		
固定資産売却益	-	1,161
特別利益合計	-	1,161
特別損失		
固定資産除売却損	204	0
特別損失合計	204	0
税金等調整前四半期純利益	291,294	258,956
法人税、住民税及び事業税	32,560	62,889
法人税等調整額	21,223	1,509
法人税等合計	53,784	61,379
四半期純利益	237,510	197,576
親会社株主に帰属する四半期純利益	237,510	197,576

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	237,510	197,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,116	396
為替換算調整勘定	8,088	14,119
持分法適用会社に対する持分相当額	130,010	36,674
その他の包括利益合計	139,215	51,191
四半期包括利益	376,725	146,385
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	376,725	146,385
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	850,000千円	1,150,000千円
差引額	1,150,000千円	850,000千円

2 偶発債務

当社は、パラマウントベッド株式会社より、当社製品「ラフィオ」が同社保有の3件の特許権を侵害しているとして、平成29年7月19日付けで東京地方裁判所において「ラフィオ」の販売、販売の申出又は輸入の差止請求、「ラフィオ」の廃棄請求及び550,000千円の損害賠償金を請求する訴訟を提起されております。

当社は、いずれの特許についても当社の製品はパラマウントベッド株式会社の特許権を侵害しないか、同社の特許について無効原因が存在すると考えており、訴訟においても同社の主張に対して争っていく方針です。訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年7月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	92,648千円	86,604千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	44,712	48	平成28年6月30日	平成28年9月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年7月1日至平成30年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月22日 定時株主総会	普通株式	89,411	96	平成29年6月30日	平成29年9月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、介護用電動ベッド事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル				
	通貨スワップ取引 買建 米ドル				
	合計				

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当第3四半期連結会計期間(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	457,691		13,457	13,457
	通貨スワップ取引 買建 米ドル				
	合計	457,691		13,457	13,457

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 3 月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 3 月31日 )
1 株当たり四半期純利益金額	63.75円	53.03円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 ( 千円 )	237,510	197,576
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 ( 千円 )	237,510	197,576
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	3,725,692	3,725,412

- ( 注 ) 1. 当社は、平成30年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

( 株式分割 )

当社は、平成30年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で株式分割を行っております。

( 1 ) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

( 2 ) 株式分割の概要

分割の方法

平成30年3月31日 ( 土曜日 ) ( 実質上3月30日 ( 金曜日 ) ) を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式 1 株につき、4 株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 931,500株

今回の分割により増加する株式数 2,794,500株

株式分割後の発行済株式総数 3,726,000株

株式分割後の発行可能株式総数 7,840,000株

1 株当たり情報に及ぼす影響

1 株当たり情報に及ぼす影響については、( 1 株当たり情報 ) に記載しております。

2 【その他】

重要な訴訟事件につきましては、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 ( 四半期連結貸借対照表関係 ) 2 偶発債務」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月10日

株式会社ブラッツ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 健志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年7月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブラッツ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。